

保護者のみなさまへ

## 保育施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃から保育・教育施設の運営にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

各ご家庭におかれましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、ご協力を賜り重ねて感謝申し上げます。

都内では、新型コロナウイルス感染症の増加が続く中で、保育施設でもいつ新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生するかわからない状況であります。

本市の保育施設内で、在園児・職員等に「新型コロナウイルス感染症の陽性判定」等が確認された場合の保育施設の対応につきまして、「新型コロナウイルス感染症に係る状況対応一覧表」を作成いたしましたので参考にしてください。

なお、施設関係者の陽性が判明した時点で、緊急一時休園し、その後保健所が行う行動調査に基づき、休園の期間や範囲などの詳細を改めて保護者にお知らせいたします。緊急一時休園となった場合は、代替保育はありませんので、予め預かり先等の検討をお願いいたします。（公的機関の預かり先につきましては、濃厚接触者非該当になるまではご利用することができません。）

感染拡大防止のため、以下に該当する場合は、直ちにご利用の保育施設にご連絡くださいますようお願いいたします。

### <園児本人>

- ① 発熱等の症状が見られた場合
- ② 症状が4日以上続く場合
- ③ PCR検査をする場合
- ④ PCR検査結果が判明した場合

### <園児の家族>

- ① PCR検査をする場合
- ② PCR検査結果が判明した場合

## ～保育施設を利用するお子さんとその保護者、職員の命を守るために、 1人ひとりが感染予防対策を見直しましょう～

お仕事がお休みの日は家庭保育をしていただくなど、『**必要最小限で保育施設を利用**』しましょう。保育施設の中でクラスターを発生させないため、早期対応に心がけ安心して生活できるよう引き続きご協力をお願いいたします。

- ◆3密を避ける生活をしましょう。手洗い・手指の消毒
- ◆風邪症状がある場合、ご家庭で保育できる状況にある場合は、家庭保育をお願いします。
- ◆保育施設でもできる限り感染予防に努めますので、ご家庭内での発熱等の症状がある方がいる場合は、家庭保育をお願いいたします。
- ◆ご家族の中でPCR検査を受ける方が出た場合は、結果が出るまでは家庭保育をお願いいたします。